

報道機関 各位

大雨による災害ごみ仮置場を開設します

今回の大雨による浸水被害により発生した災害ごみの仮置場を下記のとおり開設します。
報道各社におかれましては、市民への周知をお願いします。

■災害ごみ仮置場の開設期間

9月1日(火曜日)～当面の間
9:00～16:00(土日祝も持ち込みできます)

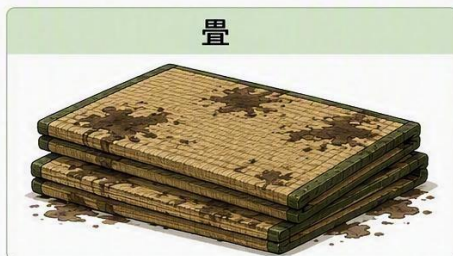
■災害ごみの出し方

出せるごみ	- ご家庭で使用していたもの - 災害を原因に使用できなくなったもの - 事業所から出たごみは持ち込みません
料金	無料
注意事項	- 災害ごみではない通常のごみはお持ち帰りいただきます。 - 本人確認ができる身分証明書を持参してください。(免許証・マイナンバーカード等) - 誘導員の指示に従い、決められた場所にご自身でごみを降ろしてください。 - 受付できないごみは、お持ち帰りいただく場合があります。 - 生ごみ、生活ごみなどの燃えるごみは、指定袋に入れて、決まった収集日にステーションへ出してください。

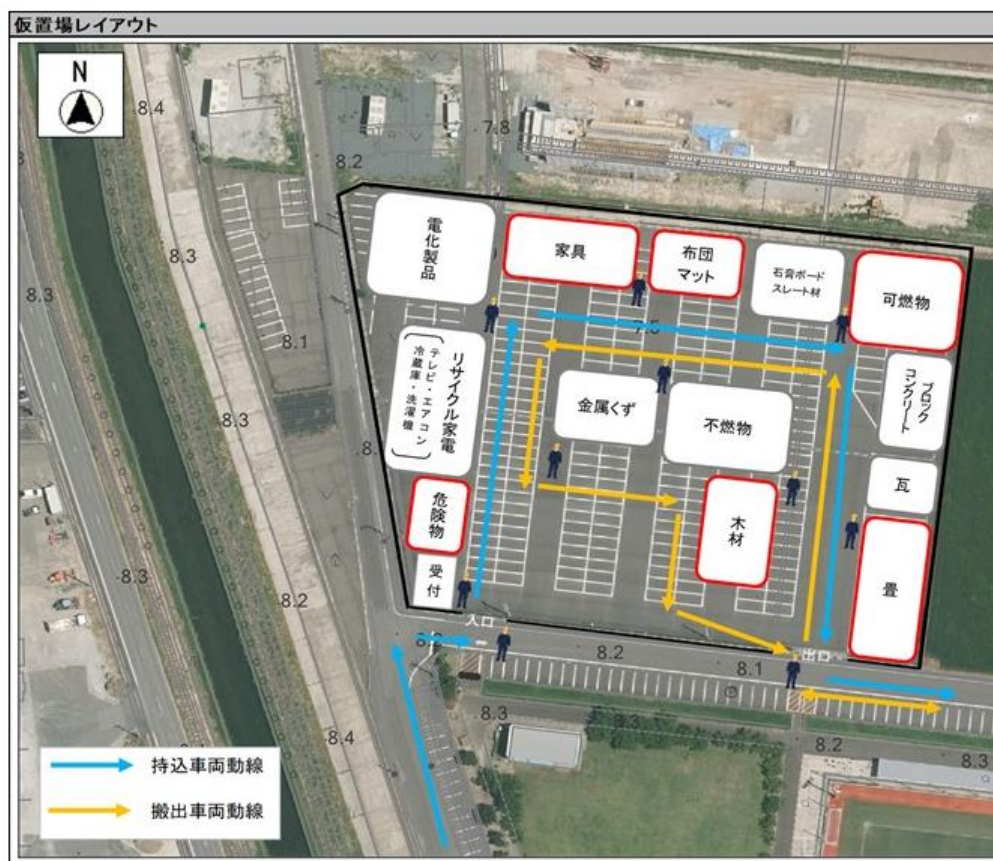
■受け入れができないもの

- 自転車(自転車リサイクル法に登録のある引き取り業者にご相談ください)
- オートバイ(二輪車リサイクルコールセンター(電話 050-3000-0727)にご相談ください。
- ガスボンベ(購入店または(社)福井県エルピーガス協会(電話 0776-34-7500)にご相談ください
- 農薬・薬品(購入店等にご相談ください)

■受け入れることができるもの



■仮置場 日東シンコースタジアム丸岡駐車場(坂井市丸岡町長崎 6-69)



【お問い合わせ先】

坂井市役所生活環境部環境推進課 担当 高原・稲田・中林

TEL : 0776-50-3032 FAX : 0776-66-2940

E-mail : kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp